

# 6月は「心のきずなを深める月間」

6月は県下一斉に「心のきずなを深める月間」として、いじめの根絶や人権尊重の意識を高める取組を行っています。この期間中、津奈木町人権擁護委員平野さん、水俣市人権擁護委員の岩下さんに来校いただき、SNSに関することや学級でのいじめについてお話をしていただきました。

近年、児童の所持率が高くなっているスマートフォン。津奈木小の場合、スマホの所持率35%、キッズ携帯等の携帯電話16%で、合計すると50%を超えています（いずれもR5調査）。中には知らない人とSNSで交流している児童もいるようで、危険なことやいじめなどにつながらないか心配しています。

今や生活に欠かせない通信機器。危険な使い方をせず、便利で安全に使うことを、学校でも家庭でも指導しなければなりません。

## 5年生人権集会の様子です



## 「食育のすすめ」

### ～6月は食育月間でもあります～

この数年でSDGs（持続可能な開発目標）という言葉は広く浸透し、児童の中にも知識として広く定着してきました。食の大切さは言うまでもなく、貧困や環境、健康、福祉など、様々な問題と関連しています。

5年生は「総合的な学習の時間」にSDGsについて学んでいます。理想だけを語るのではなく、日常の実践化につなげることが目標で、「食べ残しを減らす」「食事を作りすぎない」「地元のものを買う」など、たくさんの意見がありました。

本校は「アグリビジネスチャレンジ」でサラ玉を栽培し販売しています。農作物の大切さについては、体験を通して学んでいます。望ましい食習慣が形成できるよう、食べ物を粗末にせず、おいしく、感謝して食べてほしいです。

## 「感謝」の心

この時期になると、校舎周辺の草刈りがたいへんです。午後、会議や来客がない日に刈払機で草刈りをすると、どこからともなく「校長先生、ありがとうございます！」という児童の声が聞こえてきます。私を見た瞬間に「ありがとう」と言えるその心に、私も「ありがとう」と返事を返します。多くの人たちに支えられて生活する暮らしです。いつも感謝の心で過ごしたいものです。

先日登校時に、1年生松崎桜都さん、末吉美玲からお花をもらいました。感謝の心で校長室の窓辺に飾りました。

### 【後記】

今年の津奈木町献穀事業に、田男・早乙女として4～6年生の児童14人が参加しました。貴重な経験の機会に立派な態度で参加していましたので、献穀者の林賢二さんご夫妻も喜んでくださいました。

津奈木小学校だより 6月号 令和6年6月2

8日